

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えーと私の方からは、とりあえず、あの1問目、コミュニティプラザエコーの活用についてを伺います。

待望の新施設エコーがオープンして3か月経ちました。何かと活用され賑わっているのはうれしい事です。

さて、オープン前の3月に、エコーの活用について考えようと、道南の地域おこし関係者でつくる団体、道南サミットが江差で研修会を開き、グループショップ方式で意見交換をし、施設の生かし方を模索したとの新聞記事を読みました。

そこで質問します。

5グループに分かれてたようですが、各グループ発表でどのような意見や提案があったのか。また、その中で活かされたものや、またこれから活かしていくべき提案はありましたか。それと会の代表者が、これで終わりにせず、また1か月後に集まって議論しようとの事でしたが、その後、集会はありましたか。

それとは別ですけども、あのオープン以降の利用者数など把握していたら教えて頂きたいと思います。

子供の利用に関してですが、氏名とか学年とかそういうのは確認しているのでしょうか。子ども同士での、大人はあまり関与してないみたいですが、子ども同士での最低限の決め事とかは必要だと思いますが、その辺どうなってますでしょうか。お聞きします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の1問目、コミュニティプラザ、コミュニティプラザエコーの活用についてのご質問にお答えを致します。

1点目、3月に開催された道南の地域おこし関係者でつくる団体、道南サミットの研修

会において、エコーの活用方法について話し合ったワークショップで、どのような意見や提案があったのかということでございます。

主な意見と致しまして、活用に関しましては、子ども達の学びの場、子ども達のチャレンジを応援する場としての活用のほか、江差追分スクール、クッキング講座の開催、中高生だけでなく高齢者の居場所も用意する、大人を呼んで学びある機会を作る、エコーに行く目的を作るなどのご意見がございました。

また、運営に関しましては、民間の力の活用のほか、中高生が運営に参加してはどうかといったご意見もありました。

2点目の質問にも繋がりますが、道南サミットの主要メンバーの皆さんとは、その後、まちづくり推進課において、4月19日にオンライン上で意見交換の機会を設けております。えーその際に、3月の研修会レポートの振り返りや、メンバーの皆さんの活動の事例紹介をして頂き、今後のエコーでの取り組みについても、ご意見を伺ったところでございます。

こうした道南サミットの人的な繋がりの中から、現在、エコーにおきましては、イースクールエコチャという事業を実施しております。これは中高生や若者メインターゲットにエコーでしか出会えない人、エコーでなら出来る事、チャレンジの先にチャンスが訪れる、をテーマに道南地域で活動するゲストから、お話を伺うものです。

これまでシエスタ函館統括責任者で、コミュニティプラザ・ジースクエアセンター長も務める岡本啓吾氏、八雲町で元銭湯を改築したゲストハウスとカフェを運営する、八雲ビレッジのオーナーを務める、赤井義大氏を招いて2度開催しており、9月28日には、3回目として江差町内で体操教室の代表を務める中川芽衣氏をゲストに、開催を予定しているところです。

3点目、エコーの施設利用者数についてでございますが、貸し館対応の部分につきましては、事業の主催者からの報告に基づき、利用者数を把握しており、8月末までの利用者数は、延べで2,700人となっています。一般の利用者につきましては、施設の性質上、開館時間内の出入りは自由であり、入館者の数を正確に把握することは困難でございますが、概数については把握しており、1日あたりの入館者数は平均で約63人となっております。この内、2階の小学生、中学生、高校生の利用につきましては、1日あたりの利用者数は、平均で約25人となっております。

利用者につきましては氏名・学年等の確認、記録は行っておりません。主に、小学生の皆さんには、利用にあたっての最低限の約束事として、走り回らない、イス、テーブルで遊ばない、物を大事に使う、ゴミは片づける、周りが嫌がることはしない、の5点をボードに表示しておりますが、基本的な運営方針として、子供達の自主性に任せるべきと考えております。

常駐の管理人が定期的に見回りを行って利用状況を確認し、他の利用者の迷惑にならないように配慮しつつ、利用者子供達が、安全で快適な利用が出来るよう自主的なルール作りを促して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小梅議員」

議長。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

わかりました。

えーと、トラブルも無く上手く利用されてるみたいで、随分、人も多いみたいで安心しました。これからも新しい事また目指して、やって行けたらいいなと思ってます。

えっと、お掃除って、あそこ木造の建物ですけども、床のお掃除とかはどうなってるんですか。子供達の2階の方は。

ゴミとかの処理は、子供達出来るでしょうけれども。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、2階の、お一子供達が使うスペースの掃除の関係でございますが、基本的には、ゴミの片づけとかは利用されているお子様たちをお願いしておりますが、利用された後の掃除につきましては、管理人、或いは、あ一業者、業務委託しております事業者において、清掃とかの業務も行っていると、いうところでございます。

(議長)

よろしいですか。

「小梅議員」

じゃあ2問目いきます。いいですか。

(議長)

はい。

「小梅議員」

2問目、江差BASEプラス1についてお尋ねします。

江差BASEプラス1は、高齢化社会の中で、地域の助け合い活動を行う拠点として、

桧山ハイヤービル内に誕生し、高齢あんしん課主導で午前10時から午後4時までコーディネーター対応で活用されてきましたが、今はエコーに移っています。

今までの様に、トイレの利用とか、ちょっと一休み、おしゃべりの時、会合の場としては、立派なエコーが陣取っています。で、対応してますので、もうその必要もなくなりました。

さて、これからのBASEのあり方は如何なものなのかと考えます。

これを機会にステージアップの必要を感じます。役場の出張所とまではいかないまでも、福祉拠点としての機能を整備し、介護や物忘れなど、高齢者分野への相談の他に、ひとり親家庭の増加であったり、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、虐待、引きこもり、いじめなど、様々な悩みを抱える全ての相談者に優しく、親身に対応できる場所であって欲しい。そして、困りごと何でも言える町の窓口になってくれればと願っていますが、如何でしょうか。

役所への相談は敷居が高いが、BASEに気軽に寄って貰い、些細な悩みや心配事も話して貰えるようになったら最高です。

高齢あんしん課だけではなく、健康推進、町民福祉、さては学校教育とか幅広く繋がった活用が図られると思いますが如何でしょうか。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の2問目、江差BASEプラス1についてのご質問にお答えを致します。

令和元年から開設した江差BASEプラス1は、生活支援体制整備事業の一環として、住民主体の活動を促進するために生活支援コーディネーターが中心となり、様々なメニューを展開して参りました。

令和6年6月にコミュニティプラザエコーへ拠点を移し、同様のメニューを行っているところですが、中には個別で生活支援コーディネーターに困りごと等の相談をしている実態もございます。

日々の生活の中で突き当たる地域課題について、連動して行なっているネクストイノベーションや、地域支え合い協議隊等、町民の皆様と共に話し合い解決策を考え、地域の方々の個性や強みを生かしてお互いに支え、支えられる拠点を目指し連動しながら取り組んでいるところでございます。

地域課題の視点から考えますと、今後想定される相談内容は、1つの課だけの対応では困難であり、役場内の複数の課が共同で取り組むことが公約として掲げております、不幸ゼロへの取り組みにも繋がると考えております。

多様な世代の方々が、悩みや心配事を話することが出来る拠点づくりを目指しつつ、人的な配置の必要性もありますので、今後検討したいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えーと、ふんわりと柔らかな答弁ありがとうございました。

人間相手のことですので、一朝一石には答えが出るものではありませんが、良い方向を目指して、検討をお願いしながら、再質問させていただきます。

改めて活動拠点について伺います。

昨年度の江差B A S E プラス1の利用数と今年度エコーに移って来てからの、最新の利用人数を教えてください。

それから2つ目。江差B A S E プラス1は住民主体の活動を促進するための拠点ですが、今後の活動として考えているメニューがあったら教えてください。

その中で、話しやすく、相談しやすい工夫なども必要だと思いますので、併せてお聞かせください。お願いします。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小梅議員のご質問、江差B A S E プラス1の活動やメニュー、相談しやすい体制についてのご質問にお答え致します。

昨年度の江差B A S E プラス1は、年間241日開設し、延べ1,284の方が利用されました。今年度最新7月は、17日間開設し、利用人数は延べ124の方が利用されております。

拠点のメニューについてでございますが、定期で行っているものは、ICT教室、フマネっと運動、ダンス、ボランティアの方による紙芝居の昔話鑑賞会等が行われております。定期メニューには、看護師やケアマネ等の専門職を配置し、健康相談や介護相談を行っておりますが、えー7月は参加されている方はおりません。

また、消費生活相談も総務課配置の相談員の方に来て頂き、1名の方が相談に訪れております。半面、民間の生命保険会社による相続講座は、11名の方が参加するなど、参加者数も増加しております。

また、BASEメニューのダンスの日に合わせて、町内の病院に所属しているリハビリ専門職の方が、ダンスの前に準備体操を行う、行ったり、講話をして頂くなど、不定期ですがコラボレーションする内容も始まっているところでございます。

行政の役割として、話しやすさや相談しやすい体制の構築を考えていくことはもちろんでございますが、多様な方々が行きかう建物の為、福祉や介護の分野だけでなく、生活支援コーディネーターを中心に、町にいらっしゃる様々な分野の方と結び付き、人材発掘に努め、地域の皆さんのご協力も頂きながら、今後のメニューを考えていきたいと思っております。

なお、今後新規で考えているメニューは、モルックや料理、おやつ作りなど、盛り込んでいきたいと思っておりますので、ご理解の程お願い致します。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい。ありがとうございました。なんか色んな楽しいことが企画されているようで、楽しみです。

えーと地域活動進めていくには、生活支援コーディネーターの活躍が、あの一役割がものすごく重要だと思ってます。

えーと彼女たちも一生懸命頑張ってもらって、私達も協力しながら、いい方向に進めるように導いて下さる様お願い致します。終わります。

(議長)

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。